

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	米子市立あかしや	米子市立あかしや、あかしや	令和５年８月１８日 (金)	福祉型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援	秘密保持等	在職時及び退職後においても、業務上知り得た障害児またはその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置が講じられていない	○	在職中の職員に対し、秘密保持誓約を結んだ
					変更の届出等	児童発達支援管理責任者が変更になった際、事実発生から１０日以内に変更届が提出されていない。	○	再発防止策を検討した
					給付費の算定及び取扱い (基本事項)	事業所で作成した実績記録に記載された提供時間と国民健康保険団体連合会への請求に係る実績時間の内容が一致していない	○	該当の自治体に対し、過誤申立を行った
実地指導	鳥取県立総合療育センター	鳥取県立総合療育センター	令和５年８月２３日 (水)	医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、居宅訪問型児童発達支援	秘密保持等	在職時及び退職後においても、業務上知り得た障害児またはその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置が講じられていない	○	在職中の職員に対し、秘密保持誓約を結んだ
					変更の届出等	児童発達支援管理責任者が不在になった際、事実発生から１０日以内に変更届が提出されていない。 また、変更届の提出が遅延したことについて、再発防止策が講じられていない	○	再発防止策を検討した
				医療型児童発達支援センター	給付費の算定及び取扱い (欠席時対応加算)	相談援助の記録が不足しているものがある	○	様式を改め、聞き取り事項に漏れないように対応した
				医療型児童発達支援センター、居宅訪問型児童発達支援	従業者の員数 勤務体制の確保	児童発達支援管理責任者が不在になった際、その事態を早期に解消するための対策が講じられていなかった。	○	児童発達支援管理責任者の配置・募集を行うことに努め、多くの職員が児童発達支援管理責任者として対応できるように研修受講を進める
実地指導	株式会社山陰総合建設	放課後等デイサービス スマイル	令和５年９月７日 (木)	放課後等デイサービス	秘密保持等	在職時及び退職後においても、業務上知り得た障害児またはその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置が講じられていない	○	秘密保持誓約書を作成し、法人と従業者間で取り交わしを行った
					勤務体制の確保等	ハラスメントを防止するための方針が、実地指導中に確認できなかった	○	ハラスメント防止対策における指針を作成した

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	株式会社M a o	まちなかM a o	令和5年9月12日 (火)	児童発達支援	口頭指摘のみ			
実地指導	N P O法人陽なた	N P O法人陽なた	令和5年9月14日 (木)	福祉型児童発達センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	従業者の員数	従業員の資格証及び実務経験が分かる書類が保管されていない者がいる	○	書類を整備し、保管を行った
					記録の整備	県へ届け出ている書類等が適切に管理されていない	○	届出書類について、過去の届出も併せて保管を行うよう改めた
					勤務体制の確保	管理者兼児童発達支援管理責任者の勤務簿が保管されていない	○	管理者兼児童発達支援管理責任者の勤務簿を作成し、勤務実績の管理を行うよう改めた
						ハラスメント対策について、防止対策が講じられていない	○	ハラスメント対策に関する基本方針を作成し、従業者へ周知した
					身体拘束等の禁止 虐待等の禁止	虐待防止委員会及び身体拘束等の適正化委員会について、委員会を開催した記録が保管されていない	○	議事録を作成し、保管するように改めた

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	株式会社わこう介護サービス	こどもデイサービスわこう境港	放課後等デイサービス	令和5年9月15日（金）	事故発生時の対応	治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う事故について、都道府県への報告がない	○	報告対象を確認し、従業者に対し、周知を行った
					非常災害対策	非常災害対策計画について、想定される災害を網羅したものになっていない	○	原子力災害避難計画を策定し、従業者へ周知した
					給付費の算定及び取扱い（基本事項）	個別記録表と国保連の請求について、サービス提供時間が一致しないものがある	○	一致しないものについて、過誤請求を行った
					給付費の算定及び取扱い（欠席時対応加算）	欠席連絡を受けた際、当該就学児の状況を聞き取っていないものが見受けられる	△	欠席時の聞き取り内容について、職員へ改めて周知を行った。 記録が不十分なものについて、順次過誤申し立てを行う。
実地指導	社会福祉法人こうほうえん	キッズタウンからふる	令和5年9月21日（木）	児童発達支援	給付費の算定及び取扱い（欠席時対応加算）	欠席連絡を受けた際、当該就学児の状況等について記録のないものが見受けられる。	○	相談援助の内容について、記録を行うよう改め、記録内容について、職員へ周知を行った。
実地指導	グーニーズ合同会社	グーニーズUP	令和5年9月25日（月）	放課後等デイサービス	口頭指摘のみ			

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地 指導	有限会社トシ・コー ポレーション	放課後等デイ サービス ウィ ズ・ユー	令和 5 年 1 1 月 2 9 日 (水)	児童発達支援、放 課後等デイサービ ス	人員に関する基準	有資格者がサービス提供時間を通して、2 人配置 されていない時間帯がある		
					運営規程	虐待防止のための措置について、苦情解決体制の 整備にかかる記載がない		
					サービス提供の記録	提供したサービスが具体的に記載されていない		
				放課後等デイサー ビス	給付費の算定及び取扱い (放課後等デイサービス 給付費)	給付費の請求と記録について、一致しないものが ある		